

平成26年度 事業報告書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

学校法人 純真学園

目 次

I. はじめに	1
II. 法人の概要	
1. 学園設立の目的	2
2. 教育方針	2
3. 法人の沿革	3
4. 設置学校	
入学者、在学者数	4
5. 役員に関すること	5
6. 教職員数に関すること	6
III. 事業の概要	
1. 純真学園大学	7
2. 純真短期大学	11
3. 埼玉純真短期大学	13
4. 純真高等学校	15
5. 純真保育園	17
6. 法人事務局	18

I. はじめに

平成 23 年 4 月、九州地区で初めて保健医療系 4 学科「看護学」「放射線技術科学」「検査科学」「医療工学」を有する学部の大学として開学し、完成年度を迎えた純真学園大学の在学者の合計は 1000 名を超え、今年度 3 月には念願の第 1 期卒業生 221 名を輩出しました。純真学園大学の開設年度以降、今年度に至るまで定員を充足出来たことは、福岡市内中心部に近く利便性に優れたキャンパスと充実した教育環境をもつ本学の魅力を毎年行っているオープンキャンパスや公開講座はもとより、教育環境の充実のための整備等により、受験生への効果的な広報活動が出来た結果であると思います。

また、埼玉純真短期大学では、平成 26 年度から入学者定員をこれまでの 120 名から 150 名に増員し、173 名が入学しました。合わせて、純真短期大学および純真高等学校においても入学者定員を満たすことが出来ました。

これからも設置校の更なる教育環境の整備及び教育の質の向上に積極的に取り組み、創設者の建学の精神に基づき「気品・知性・奉仕」を体現し、社会に貢献する人材の輩出を目指して参ります。

Ⅱ. 法人の概要

1. 学園設立の目的

学校法人純真学園は、教育基本法及び学校教育法に従って学校教育を行い、人間及びその社会をよりよい方向に変革しうる人材の育成を目的とする。

2. 教育方針

学校法人純真学園は、時代の要望に即応し、高い知性と豊かな情操とをもって、社会、家庭に歓迎され、敬愛される良識ある人材を訓育するために、その教育方針として次の学園訓を掲げる。

「気 品」

「知 性」

「奉 仕」

「気品」 人を魅了し、良き師、良き友を得て、お互いを高め合い、他者をして犯すべからざる、精神性の高さで行動すること。

「知性」 広い視野に立ち、枝葉末節に拘泥することなく、物事の本質を見定め、考え、判断し、節度を持った行動をすること。

「奉仕」 多くの人に支えられていることに感謝し、利害得失を捨てたときに、心の底から生まれる志に準じて行動すること。

3. 法人の沿革

昭和	31年	2月	1日	学校法人純真女子学園設立 純真女子高等学校設置
昭和	31年	4月	1日	純真女子高等学校を開学(現:純真高等学校)
昭和	32年	3月	15日	学校法人純真女子学園を学校法人福田学園に名称変更 純真女子短期大学を設置
昭和	32年	4月	1日	純真女子短期大学を開学(現:純真短期大学)
昭和	40年	1月	18日	純真女子高等学校衛生看護科を設置
昭和	41年	2月	4日	福田学園中学校を設置 純真女子短期大学附属じゅんしん幼稚園を設置
昭和	42年	2月	7日	東亜共立大学を設置
昭和	42年	7月	4日	東亜共立大学を東和大学に名称変更
昭和	43年	7月	4日	純真女子高等学校を東和大学附属高等学校に名称変更 福田学園中学校を東和大学附属中学校に名称変更
昭和	48年	4月	4日	東和大学附属高等学校を東和大学附属東和高等学校に名称変更
昭和	54年	3月	23日	東和大学附属昌平高等学校を設置
昭和	58年	2月	4日	埼玉純真女子短期大学を設置
昭和	58年	4月	1日	埼玉純真女子短期大学を開学(現:埼玉純真短期大学)
平成	13年	11月	20日	純真女子短期大学附属じゅんしん幼稚園を廃止
平成	14年	4月	1日	東和大学附属東和高等学校看護専攻科を設置
平成	17年	12月	5日	純真女子短期大学こども学科を設置
平成	18年	6月	28日	東和大学附属中学校募集停止
平成	18年	7月	24日	東和大学募集停止
平成	19年	4月	1日	純真女子短期大学を純真短期大学に名称変更 埼玉純真女子短期大学を埼玉純真短期大学に名称変更 東和大学附属東和高等学校を純真高等学校に名称変更 東和大学附属中学校を純真中学校に名称変更 東和大学附属昌平高等学校設置者を変更
平成	22年	3月	18日	純真短期大学第三者評価適格認定 埼玉純真短期大学第三者評価適格認定
平成	22年	10月	29日	純真学園大学を設置
平成	23年	4月	1日	純真学園大学を開学
平成	23年	12月	27日	純真保育園を設置
平成	23年	10月	17日	東和大学を廃止
平成	24年	3月	30日	純真中学校を廃止
平成	25年	3月	14日	埼玉純真短期大学第三者評価適格認定
平成	27年	3月	12日	純真短期大学第三者評価適格認定

4. 設置学校

入学者、在学者数(平成 26 年 5 月 1 日現在)

設置する学校	学部学科	入学定員	収容定員	入学者数	在学者数	在学者 前年比増減
純真学園大学	保健医療学部					
	看護学科	80 名	320 名	84 名	371 名	72 名
	放射線技術科学科	60 名	240 名	63 名	262 名	60 名
	検査科学科	60 名	240 名	63 名	257 名	54 名
	医療工学科	40 名	160 名	47 名	153 名	45 名
小計		240 名	960 名	257 名	1,043 名	231 名
純真短期大学	こども学科	100 名	200 名	114 名	221 名	7 名
	食物栄養学科	80 名	160 名	70 名	142 名	△ 20 名
小計		180 名	360 名	184 名	363 名	△ 13 名
埼玉純真短期大学	こども学科	150 名	270 名	173 名	335 名	59 名
小計		150 名	270 名	173 名	335 名	59 名
純真高等学校	全日制課程普通科	190 名	570 名	269 名	696 名	5 名
	看護科	40 名	120 名	44 名	131 名	△ 2 名
	看護専攻科	40 名	80 名	40 名	69 名	35 名
小計		270 名	770 名	353 名	896 名	38 名
純真保育園		60 名	60 名	73 名	73 名	14 名
小計		60 名	60 名	73 名	73 名	14 名
合計		900 名	2,420 名	1,040 名	2,710 名	291 名

5. 役員に関すること（平成26年5月1日現在）

① 理事（定数5～8名）

理事（現員6名）

理事長	福田庸之助（純真学園大学学長）
理事	豊永せつ子（純真保育園園長）
理事	藤田利久（埼玉純真短期大学学長）
理事	村山敏之（純真高等学校校長）
理事	目瀬道弘（純真短期大学学長）
理事	吉田寛（公会計研究所所長）

② 監事（定数2～3名）

監事（現員3名）

監事	小鮎成忠（小鮎法律事務所弁護士）
監事	早川勉（早川勉税理士事務所代表）
監事	堤雅彦（堤公認会計士事務所代表）

③ 評議員（定数11～17名）

評議員（現員13名）

評議員	福田庸之助	評議員	豊永せつ子
評議員	藤田利久	評議員	村山敏之
評議員	目瀬道弘	評議員	吉田寛
評議員	加藤亮二	評議員	下村久美子
評議員	池田博文	評議員	大山富一
評議員	坂本雅志	評議員	吉富純子
評議員	森岡久貴		

6. 教職員数に関すること(平成 26 年 5 月 1 日現在)

教育職員数

(単位:人)

所属	教授	准教授	講師	助教	助手	非常勤講師	計
純真学園大学	22 (25)	19 (14)	11 (12)	14 (14)	9 (9)	90 (53)	165 (127)
純真短期大学	9 (10)	3 (2)	5 (5)	2 (3)	4 (4)	31 (21)	54 (45)
埼玉純真短期大学	4 (5)	1 (0)	7 (8)	1 (1)	0 (0)	27 (26)	40 (40)
合計	35 (40)	23 (16)	23 (25)	17 (18)	13 (13)	148 (100)	259 (212)

* ()内は平成 25 年 5 月 1 日現在の人数

(単位:人)

所属	教諭	常勤講師	非常勤講師				計
純真高等学校	34 (39)	24 (16)	27 (30)				85 (85)

* ()内は平成 25 年 5 月 1 日現在の人数

事務職員数

(単位:人)

所属	専任職員	嘱託職員	非常勤職員	パートタイマー			計
純真学園大学	15 (15)	1 (0)	0 (0)	10 (11)			26 (26)
純真短期大学	11 (13)	3 (1)	0 (0)	3 (1)			17 (15)
埼玉純真短期大学	9 (9)	1 (1)	0 (0)	8 (9)			18 (19)
純真高等学校	4 (5)	3 (2)	0 (0)	1 (1)			8 (8)
法人事務局	11 (11)	5 (2)	0 (0)	13 (12)			29 (25)
合計	50 (53)	13 (6)	0 (0)	35 (34)			98 (93)

* ()内は平成 25 年 5 月 1 日現在の人数

純真保育園

(単位:人)

所属	保育士	調理員	非常勤職員	パートタイマー			計
純真保育園	7 (7)	2 (2)	6 (5)	1 (3)			16 (17)

* ()内は平成 25 年 5 月 1 日現在の人数

Ⅲ. 事業の概要

1. 純真学園大学

純真学園大学は、平成 23 年 4 月に保健医療系 4 学科「看護学」「放射線技術科学」「検査科学」「医療工学」を有する保健医療学部の単学部大学として設置され、完成年度である今年度 3 月には念願の第 1 期卒業生 221 名を輩出しました。

完成年度である平成 26 年度には、4 月に 4 期生 257 名を迎え入れることが出来ました。教員と職員が協働し学生募集広報活動を行った結果、入学定員を充足することが出来ました。

以下、平成 26 年度に重点事業として実施した取り組みについて報告します。

(1) 入学者（定員）の確保について

平成 26 年度においては、各学科とも入学定員を充足し目標としていた学部入学定員 240 名を超える 257 名の入学生を確保することが出来ました。

広報活動として、これまで以上に純真学園大学のブランド力向上を図るため、本年も公開講座、学術講演会、出前授業、サイエンスキャンプ等を実施しました。

また、学校見学会開催、進路ガイダンスへの参加、年 2 回のオープンキャンパス開催等本学の認知度を上げるための様々な広報媒体への掲載も行いました。特にオープンキャンパスは回を重ねる毎に高校生やその保護者等の来訪者が増え、本年度は 497 名（学生のみ）の方に来訪いただきました。

平成 26 年度	看護学科	放射線技術 科学科	検査科学科	医療工学科	合計
入学定員	80	60	60	40	240
入学者数	84	63	63	47	257
入学定員 充足率	105.0%	105.0%	105.0%	117.5%	107.1%

(2) 学生の教育環境整備の継続について

平成 24 年度からの懸案事項であった 1 号館の教室整備に伴う、耐震補強工事を本年度の補助金事業に申請し採択され実施いたしました。このことにより平成 27 年度からは改修整備が完了した 1 号館を活用することが出来るようになりました。

FD 活動については、学生による授業評価アンケートを継続して行いました。その結果をもとに、優秀者に対してベストレクチャー賞を授与しました。また、年間ベスト FD 賞を受賞した教員による模擬授業を行い、全教員の資質向上を図りました。今後も FD/SD 研修会を開催していきます。また、Web アンケートシステムを検討し、授業評価、在学生、卒業

生等に対するアンケートの仕組み自体の改善も検討しました。来年度への継続課題です。

(3) 臨地（臨床）実習の実践と教育水準の確保について

平成 26 年度からは、4 学科とも臨地実習が本格的に実施されました。実習の開始を前に、初年度より実施している「臨地・臨床実習協議会」を開催し、大学と実習施設との具体的な実習指導についての意見交換を行いました。大学と実習施設との意見交換や、学内教育環境を実際に見ていただくことにより、各協力病院・施設との協力関係を強固にし、学生に対してより良い教育を提供するための基礎固めが出来たと考えます。

(4) 国家試験合格に向けて

平成 26 年度の国家試験受験対策として国家試験対策委員会を立ち上げ、各学科において対策講座や学内・学外模擬試験等を実施し合格率 100%を目指しました。

夏季及び冬季休暇を利用して対策講座等を実施したことにより、学生の国家試験に対する意識向上には繋がりましたが、試験結果は以下の通りとなりました。

学科	看護	放射線技術科学	検査科学	医療工学
本学 合格率	看護師 93.4% 保健師 100%	56.6%	84.6%	68.0%
全国平均 合格率	看護師 90.0% 保健師 99.4%	73.8%	82.1%	83.2%

受験者全員 100%合格を目指しましたが、国家試験合格率は全学科ともすべて満足いく結果とはなりません。国家試験合格率は公表され、高校や受験生保護者からも注目されるようになり次年度以降の学生募集に影響が懸念されます。2 期生の受験に向けて各学科とも試験結果の分析を行い全学科で次年度は全員合格に向けて取り組むこととなりました。

また、卒業生の中で国家試験に不合格となった者に対しては、次年度の試験に向けて、聴講生として授業や補講の受講、学内外模擬試験の受験等、大学として支援を行うこととしました。

(5) 就職対策について

本学のように医療系職業人養成というはっきりした学科を有する大学へ進学する学生及び保護者の目標は医療職への就職です。医療現場で求められる社会人としての素養を身に

付けさせることを目的として、学長自らが「社会人セミナー」授業を1年前期に4学科合同で本年度も実施しました。

進路対策委員会では開学当初から活動を開始し、各学科のSG教員、就職係等と連携し学生個人に合った就職支援を行いました。また九州各県の大学病院、基幹病院等の医療関連施設への訪問・打ち合わせ等を通じて連携強化を図りました。

また、本年度初めての保護者連絡会を本学で開催しました。連絡会とは別に開学時から保護者による後援会組織も設置され活動していますが、この連絡会は後援会とは異なり学生生活の現状や本学の国家試験対策、就職支援等の各種取り組みを説明すると同時に大学に対する質問や意見を受ける機会として実施しました。参加された保護者からのアンケートに「有意義であった、来年も開催して欲しい、地元でも開催して欲しい」等の意見がありましたので、来年度からは後援会と連携し、他県での開催も検討することとなりました。

平成26年度卒業生の就職状況は以下の通りです。

平成27年7月21日現在

	看護学科		放射線技術 科学科		検査科学科		医療工学科		保健医療学部	
	全体	国試 合格者	全体	国試 合格者	全体	国試 合格者	全体	国試 合格者	全体	国試 合格者
就職 希望者数	89	83	53	30	52	44	25	17	219	174
就職者数	87	83	33	30	49	44	16	16	185	173
就職率	97.8%	100.0%	62.3%	100.0%	94.2%	100.0%	64.0%	94.1%	84.5%	99.4%

*看護学科2名進学者含まず

(6) 国際交流推進事業の継続について

教員及び学生の国際的視野を広げることを支援する目的で設置された国際交流委員会では、地理的にも比較的近い韓国、台湾、中国、タイ、ベトナム等のアジアを中心とする国々の保健医療系大学と交流協定を結び、積極的に活動を行っています。

また、国際交流における大学間の協定締結においては、教育及び研究の側面から検討しながら実行しています。

本年度はタイ王国マヒドン大学検査技術学科から2名の短期留学生を受け入れました。

(7) 最終年度における自己点検評価の準備について

本学は平成28年度に第3者評価（外部機関による認証評価）を受ける予定です。これはすべての大学・短大が7年以内に一度受審することを義務付けられているものであり、そ

のための準備を昨年度から進めています。本年度は本学が開学した平成 23 及び 24 年度分の自己点検評価報告書を中間報告書として作成しました。

来年度には平成 25 及び 26 年度分を作成し、平成 28 年度には平成 27 年度分を追加作成する予定です。このことにより自己点検評価報告書は 5 年分となります。

(8) 大学組織体制の構築について

純真学園大学では、教育環境の充実とともに教員の研究能力を向上させ、将来の大学院設置構想のためにも強固な教員組織の構築を目指しています。全教員に配布する教育研究費とは別に、特に若手教員の人材育成を目的として共同研究と個人研究に対する研究助成制度を設けています。本年度も審査を受けた計 2 件の研究が社会貢献と若手教員育成を目的に選択されました。

来年度には、学校教育法 92 条及び 93 条が法改正され、学長の権限が強化され教授会は学長の諮問機関となります。従前にも増して学内の内部統制、ガバナンスの強化が求められるようになります。この対応として、学長を補佐する体制強化のため、来年度より副学長を置くこととしました。

また、本年度大学は完成年度を迎えましたので、来年度からはいわば第 2 ステージに入ることとなります。来年度に向けて、将来計画協議会、中期計画策定委員会、教育改革検討委員会、競争的資金不正防止部会、IR 委員会、ICT 専門部会等、様々な改革を行うための準備体制を構築しました。

経営基盤を安定させるための施策の一つとして、外部競争的資金の獲得を重要課題として位置づけました。来年度には文部科学省の教育改革総合支援事業補助金を獲得するため、戦略的な学内の準備が必要と判断し補助金獲得に必要な各チェック項目を総点検し、その根拠となるエビデンス（活動記録）の整理に着手しました。このエビデンスの収集、整理、分析等は補助金獲得の準備の他、自己点検評価報告のエビデンスにもなるので、そのための専門部署である IR 室を来年度より立ち上げることにしました。

(9) その他

地域貢献の一環として、本年度も公開講座、学術講演会、サイエンスキャンプ、出前授業等を実施しました。

平成 25 年度に独立行政法人国立病院機構九州医療センターと締結した看護大学及び医療系大学院の設置・運営事業に関する協定に基づき、運営のための 3 つの委員会を設置しました。九州医療センター敷地内の建物を活用した医療系大学院の設置等、具体的な検討は来年度からとなります。

日本の 18 歳人口の減少は現在、おどり場状態（減少率が緩やかであるので階段のおどり場のような平坦な状態の比喩）にあると言われており、平成 30 年(2018 年)からは再度下降状態になります。文部科学省の経常費補助や特別補助金の配分施策をみると、教育研究に

注力している大学等により多くの補助金を配分するという勝ち組と負け組がはっきり区別される状況にあります。

さらに情報公開の波は大学の現場に押し寄せており、大学教育の質保証をいかに担保し学生やステークホルダーに分かりやすく可視化しているかを積極的に情報公開するように求められています。その一つとして平成 26 年 10 月から文部科学省主導による大学ポータルという Web サービスがスタートしました。

2. 純真短期大学

(1) 入試・広報活動について

入学定員 180 名を超える 184 名の入学者を確保することが出来ました。

新たな広報活動として、広報誌（『Pure Smile』 Vol.1～4）を 4 半期ごとに発刊し、特徴的な授業の取り組み等を紹介しました。また、平成 26 年 8 月 24 日に純真学園大学とオープンキャンパスを合同開催しました。

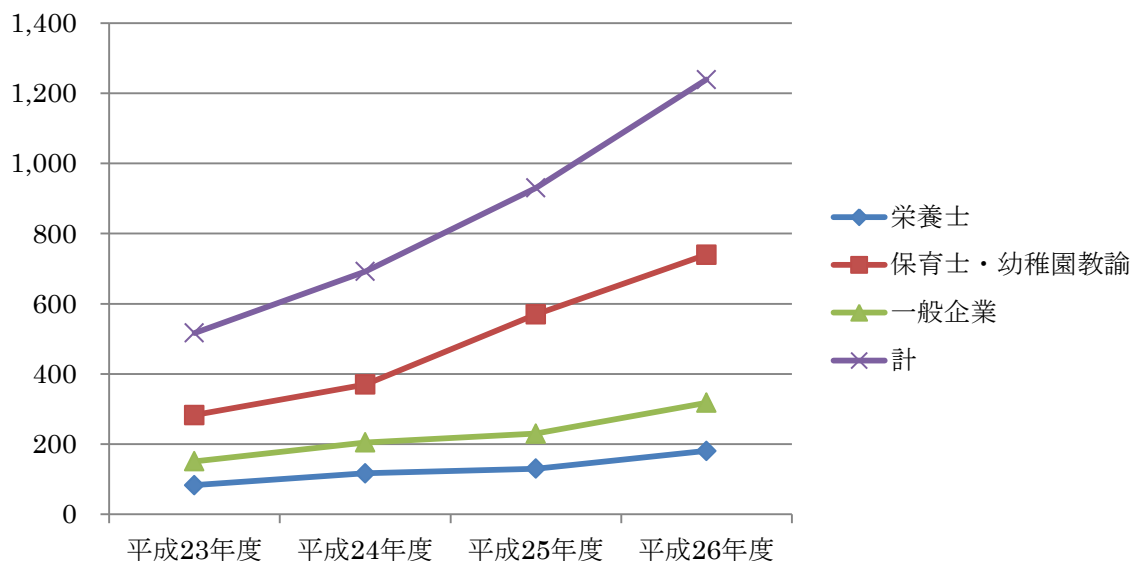
平成 26 年度から 5 年間、特例制度により、保育士および幼稚園教諭資格を取得できる養成校となりました。募集活動によって、九州圏内の幼稚園や保育所に対し本学の知名度を上げることが出来、今年度の受講者の実績は 68 名でした。

(2) 就職支援活動について

就職内定率は前年比 2.5 ポイント上昇し、99.3%（食物栄養学科 98.4%、こども学科 100%）を達成しました。こども学科は 6 年連続 100%となりました。

本学の学生気質を熟知した外部講師による就職指導によって効率的な就職支援を行ったこと、また、以下のグラフが示す通り、求人件数が毎年増加傾向であることも高い内定率達成の要因と考えられます。

【求人件数の推移】



*総求人件数の推移：平成 23 年度 517 件、平成 24 年度 692 件、平成 25 年度 930 件
平成 26 年度 1,239 件

(3)教育および教育環境の在り方について

純真学園大学検査科学科と本学食物栄養学科との連携時期を中期計画に盛り込みました（平成 30 年度）。学科編成後は、臨床検査技師及び管理栄養士免許のダブルライセンス取得が可能となります。

(4)学生（含卒業生）支援活動について

サービスマンシップとして、食物栄養学科は庄内生活体験学校（福岡県飯塚市）において食育キャンプを、こども学科は、福岡県社会教育総合センター（福岡県粕屋郡篠栗町）でフレッシュマンキャンプを実施しました。

(5)地域貢献、社会貢献について

南区おおはしこどもプラザの受託事業は 4 年目を迎え、地域の子育て支援施設として周知されています。定期的に本学食物栄養学科教員による食相談もあり、両学科の専門知識を生かした運営を行っています。今年度の年間延べ利用者数は 40,000 名近くに達しました。

（大人：19,085 名、こども：20,181 名 計 39,266 名）

(6)自己点検評価活動、FD・SD 活動について

一般財団法人短期大学基準協会が実施する認証評価を平成 26 年 10 月に受審し、平成 27 年 3 月 12 日付で適格認定されました。

平成 27 年 2 月に宮崎学園短期大学より講師を招き、FD 研修会を実施しました。当該短

期大学の卒業生満足度調査を参考に、本学において初めて同調査（「授業について」・「事務職員の対応」・「本学へ入学したこと」等）を実施したところ、両学科の満足度の平均値は83.5%～96.0%と非常に高い結果となりました。

今後も高い学生満足度が得られるよう、教育研究業績及び学生サービスの向上をはかりたいと考えます。

3. 埼玉純真短期大学

(1) 学生数の安定的獲得と質的向上（財政的基盤の安定・強化のために）

- ① この数年、募集定員を上回る入学生確保が出来、財政的にも安定の兆しが見えてきたこの時期に、本学の評価を高め、今後も安定的に入学者確保が出来るよう、多少の痛みを覚悟して質への転換を図った募集活動を実施しました。
- ② 質の向上を意図し、募集活動においては入学者を厳選し（総定員 1.1 倍）以内程度にすることを最低限に実施しました。結果、173 名の入学者を受け入れることが出来ました。

(2) 広報関連事業充実（学生の安定的確保のために）

- ① 平成 26 年度学生募集の広報活動においては、“Junshin”ロゴマークの定着化・ブランド化を図りました。これを徹底させるために更なる広報活動として、高校生や高校教員対象の“Junshin”ロゴマーク入りグッズの作成や“Junshin Newsletter”の充実等を行いました。
- ② “Junshin”ブランドにふさわしい、おしゃれで清潔な学生憩いの場を本学学生、高校生、卒業生、保護者をはじめ地域の方々に積極的に提供し、本学の素晴らしさをクチコミで広めました。
- ③ 埼玉純真“Junshin”を看板に、平成 26 年度は羽生市内の県立誠和福祉高校と行田市の県立進修館高校と高大連携締結しました。平成 27 年度より高校生への授業提供を行い、より一層連携を拡大・強化します。
- ④ 高等学校へ働きかけ、高校生のキャンパス見学を働きかけた結果、宇都宮文星女子高校（5 月）や足利南高校（6 月）、杉戸農業高校保護者（6 月）、誠和福祉高校保護者（7 月）がバスにてキャンパス見学で来学しました。

(3) 地域貢献事業の推進（地域社会での認知度・評価度の向上のために）

- ① 上記、本学の施設設備を広く知らせるために、羽生市内の羽生南小学校・三田ヶ谷小学校等の児童生徒、羽生市保育所の幼児などの本学の利用(食堂・図書館・教室・体育館・中庭・グラウンド等)への利用活動も行いました。
- ② 公開講座やクリスマスコンサートの充実（質的・量的な向上と興味ある内容等）を図り、地域住民へ本学の良さをアピールするとともに、「子ども大学はにゅう」や「羽

生学び合いプロジェクト事業」、「特別支援研究大会」等で地域貢献を行いました。

- ③ 地域貢献活動をよりスムーズに行うため、「羽生市学びあい夢プロジェクト」に加えて、羽生市（河田羽生市長）と本学との連携協定を締結しました。

この平成 26 年度の公開講座修了式には、羽生市長・羽生市市議会議長・羽生市教育委員長・羽生選出県会議員も参列され、参加者へ修了証授与を行っていただきました。

- ④ ゆるキャラサミットへの参加協力、きやっせ羽生での出演、一日警察署長等ボランティアへ教職員と学生の積極的な取り組みで、地域貢献とともに本学の存在をアピールしました。
- ⑤ 地域緑化推進・防災事業への協力（30 周年記念：純真の森植樹等）は、前掲の多目的ホールへの木材提供（補助）との関係で、現在も交渉中です。

(4) 施設設備の整備等の充実（学生の教育環境充実のために）

- ① 今年度も引き続き、既存の教室等の施設の修理と保育士・幼稚園教諭養成校に必要な教室の整備と改修(食堂・トイレの修理と整備、教室内暖房機入替え・教室床張替え等)を継続して行ってきました。

特に学生達にとっての心地良い居場所のある「学びの場」としてのキャンパス（緑と花に囲まれた）づくりを目指しました。

- ② この中で、第三者評価等の折、従来から指摘されてきた本学の図書館閲覧室と学生全員を収容出来るホール（併用型多目的ホール）の増設計画（県森づくり課と話し合いのための設計図作成）に着手しました。
- ③ 購入後 30 年を経た個室用ピアノと教師用ピアノを入れ替え、楽器の追加購入を行いました。これも今年度と次年度以降とに分けて行います。
- ④ 保育演習室（沐浴実習等）が設置されていないことから、現在未利用教室の改修を行い、授業用教具も整え、保育士養成施設としての充実を図りました。

(5) 教職員の質的向上（教育力・指導力・業務力向上のために）

- ① 教職員の意識・能力向上のために、「FD&SD 推進」活動の一層の充実を図るため、朝礼における業務に関連した報告とスピーチ・教職員発表・検定受験・外部講師の招聘や外部研修会への参加等を行いました。
- ② 「自己点検評価報告書」に基づき、本学外部評価員による外部評価や他の短期大学との相互評価を通じて、他大学より学び、教職員の質的向上を図りました。
- ③ 自発的研修(相互研究会・授業参観・論文(学会発表)の義務付)を充実させました。
- ④ FD&SD の発表内容は報告書として活用しました。
- ⑤ 教職員の業務(本学への貢献度)遂行度合いに応じた評価（評価項目は事前提示）を行い、質の高い、より働き甲斐のある(賞与等に反映)職場を目指しました。
- ⑥ 国際化が叫ばれる中、保育・教育といったどちらかというところとコンサーバティブ&ド

メスティックなスタンスになりがちな教職員に外から日本を見る機会として、オマーン国全権大使を招いての講演会や本学海外研修参加者がインドネシアのカシサヤン幼稚園・小学校とサラスワティ大学において訪問授業を行いました。

(6) ICT 有効活用の推進（学生中心の授業推進のために）

- ① 授業の ICT 化(インターネットや PPT 等を積極的利用等)推進による教育方法と学習成果の改善に取り組みました。
- ② 教室の改装と ICT 化により、これまでの教室型の席配置ではなく、学生同士の討論や意見交換が行われる机配置とし、学生中心の授業方法（教授より学修）にアクティブラーニングを取り入れ質の向上への転換を図るよう努力しました。
- ③ 会議等においても個人用 PC 利用を勧め、出来る限りペーパーレス会議を推進しました。

(7) 内部留保の確保（将来の本学の充実・整備と新学科設置のために）

- ① 本部経費への負担分を除き、学生納付金(補助金は内部留保へ)での大学運営で、3～5年で最低 1 億円の留保を目指していたが、思わぬ修理・修繕箇所の発生に対応しています。

埼玉純真短期大学の規模（総定員 270 名）では、現状維持プラスアルファといった程度であるので、新しい学科等を早急に検討して収入源を増やす方向に進む必要性を強く感じています。

これも時代の流れや就学適齢人口の推移からしても早急に取り掛かる必要があります。

4. 純真高等学校

(1) 全体について

校訓・学園の理念を基に「純真教育実践方針・教員心得」を提示し、教員が率先垂範すべき学習指導・生活指導の取り組みの再確認と徹底も行っています。また部長職の入れ替えを行い、教育諸活動の新展開がなされつつあり、教科指導のための各研修にも積極的な参加を促し、多くの職員が学んでいます。また 40 人学級等のクラス編成や、選択式授業の組み合わせや CAT の授業様態のあり方等を再考すると共に、補助金対応の事業への取り組みを検討する等収入増加策にも取り組んでいます。

(2) 職員の意識改革と研修について

学習指導の充実を図るため生徒に対して 6 月に授業評価を実施しました。これを踏まえ好評の CAT や 1 年次の基礎学習等も含め、更なる授業改善を全教職員に求めました。また 1 月には保護者に対して学校評価のアンケートを行い、厳しいご意見もいただきましたが、真摯に受け止め、学校全体の教育の有り様の改善に活用していきます。

(3)進路指導・生徒指導について

進学においては、昨年度途切れ懸念していました国公立大学、西南学院大学への合格を果たしました。特進コースを設置する学校として更なる成果を上げられるよう職員一同真摯に取り組んでいるところです。一方就職においても指導員の方の助力を得て順調でした。今後も進路部を中心に適切な進路指導・学習指導の充実発展を図り、部署の研鑽を重ね好結果に繋げて参りたいと思います。

生徒指導は学園の教育実践方針・心の教育を踏まえ、いじめ問題等包括支援と連携し、生徒の安心安全を確保しつつ、退・転学の減少へ地道にかつ精力的に取り組んでいます。

(4)看護科について

今年度再開後 5 学年全部が揃い、数年ぶりの国家試験に挑みました。残念ながら 1 名の不合格を出し、合格率 100%達成とはなりませんでした。

実習施設の確保等順調な反面、看護教員の確保や育成等問題点もあり、改善のため検討を重ねています。

(5)生徒募集について

担当関係職員をはじめ全職員の努力で定員を上回る入学者を得ました。しかしながら数の増加の陰で種々の問題点が生じています。とりわけ早急なる改善改革を要するのが、特進コースの定員割れが継続している点です。結果を出して募集に繋げるか、優秀な人材を得て結果に繋げるか、鶏卵の因果性のジレンマですが、特進クラスの強化を更に勧めたいと考えています。今後の募集展開に向けて募集担当の工夫や改善はもちろん、本校の特色化を図るため魅力ある新コースの設置等を含め検討しているところです。

(6)国際交流等

平成 26 年度も提携校の韓国・成歡^{ソウル}高校との交流事業、インターンシップの受け入れ、カンボジアの先生方との学習交流等を実施しました。この 2 年間停止していた私学協会のアジアの学校交流事業や他の交流にも平成 27 年度以降は取り組み、更なる交流拡大を図って生徒諸君の正しい諸外国理解や外国語の習得、国際貢献へと努めて参ります。

(7)生徒会・部活動について

従前と比較し、関係職員の尽力指導もあって、生徒会活動は高校の生徒会としての体をなしつつあり、頼もしく感じています。また、部活動も強化クラブを中心に好成績を収めており、文化系もボランティア部・棋道部等の精力的な活動等特別教育活動も充実してきています。

(8) 施設設備の環境整備について

空調機器の更新、情報教育機器の導入、耐震補強工事に連動して体育館の床の張り替え等生徒の学習活動を助長する環境整備に取り組みました。

(9) 関連団体について

保護者会との関係は良好で、学校諸活動、部活動等様々な援助、支援、協力を得ています。同窓会は再開後、役員諸氏の尽力で徐々に体をなしつつあり、開学60周年を目処に会の活動体制の確立と在校生支援の積極的な業務を展開する予定です。

地域とは施設の貸与、文化祭やラブアース・クリーン（地域清掃活動）、演奏会への参加のご案内等定着のための活動を続けています。

5. 純真保育園

開園3年目を終え、定員の充足、無事故は職員の喜びであり、特に行事を通しての保護者との信頼関係が築けたことは、職員の努力の賜物であります。

(1) 児童および教職員の状況

定員	在園者数	前年比増減
60 名	73 名	14 名

保育士	調理員	非常勤職員	パートタイマー	計
7	2	6	1	16

平成26年5月1日現在

(2) 学園内設置校との連携

純真短期大学のこども学科の教員による造形あそび、音楽あそび、書道等を実施しました。

また、純真学園大学保健医療学部看護学科「小児看護実習」、純真短期大学こども学科「保育実習」、食物栄養学科「インターンシップ」で多くの実習生を受け入れました。



田中先生による音楽あそび(3～5歳児)



難波先生による造形あそび(3歳児)

(3) 園庭遊具アニマルズ設置完了

平成 26 年 6 月 25 日に設置完了し、子どもたちの遊びの幅も広がり、楽しく遊んでいます。



6. 法人事務局

(1) 諸規程の整備について

平成 26 年度は、規程を「見やすく、わかりやすく」する目的で給与規程をはじめ、就業規則関連の諸規程の改定を行いました。

(2) 学園内の施設・設備の整備等について

平成 26 年度中に純真学園大学 1 号館及び体育館の耐震補強工事を実施、完了し、耐震性を向上させることが出来ました。また、同施設の空調機、非常放送設備の更新を行いました。

(3) 学生生徒のキャンパスライフ満足度向上について

福岡キャンパス内の純真レストランにおいては夕食提供の開始、すし定食等のメニューの充実化を図った結果、前年度と比較し、利用者数、売上ともに増加しました。

また、前年度に引き続き今年度も、植栽の定期的な剪定や構内の美化に取り組み、美しいキャンパスづくりに努めました。

(4) 学校法人会計基準改正への対応等について

平成 27 年 4 月から学校法人会計基準が改正されることに伴い、新会計基準への理解を深めるとともに、会計システムのバージョンアップ等、法改正への対応について滞りなく実施することが出来ました。同時に会計システムデータの保全を図ることを目的とし、クラウド版の導入をいたしました。

(5)防災への啓蒙活動について

防災に関する危機管理意識を高めるため、大学と短大の合同で防災避難訓練を実施しました。また、防火防災管理講習を法人職員が受講し、防災への意識、危機管理能力の向上を図りました。

(6)社会福祉法人設立について

学校法人純真学園が教育付随事業として実施している保育所事業を第 2 種社会福祉事業として実施する新社会福祉法人の設置を検討しました。

現在の純真保育園の収容定員を 60 名から 110 名増員し、170 名へ規模拡大する計画です。平成 27 年度中に社会福祉法人の認可申請及び設立、福田昌子記念館の改修整備等を行い、平成 28 年 4 月より規模拡大した新保育所の開園を目指します。

また、新保育所においては現在と同様に純真短期大学こども学科の保育士養成実習施設として活用していく計画であり、保育士が不足していると言われていた現状に大いに貢献できるものであります。さらに、保育園移転後の現在の保育所施設は有効活用し、保育士養成のための保育所シミュレーション施設や将来の新規事業施設として継続維持していきます。

(7)その他

平成 29 年 4 月に実施される予定の消費税増税にあたり、教育研究のための支出の増加は避けられない状況である中、施設設備の充実等に取り組むために必要となる財政基盤の確立を目指していきます。